

2011年10月5日

株主の皆さまへ

本店 東京都千代田区神田錦町1丁目1番地
本部 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
事務所

ミニストップ株式会社
代表取締役社長 阿部 信行

第33期中間配当金に関するお知らせ

2011年10月5日開催の当社取締役会決議により、第33期（2011年3月1日から2012年2月29日まで）の中間配当金のお支払いにつきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社定款第38条の規定に基づき、2011年8月31日最終の株主名簿に記載（記録を含む）の株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 1株につき金22円
2. 効力発生日ならびに支払開始日 2011年11月9日（水曜日）

以上

中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収証」（口座振込みご指定の方には「中間配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」）は、2011年11月8日にお届出住所あてに発送させていただく予定でございます。

本件に関するお問合せ先 ミニストップ株式会社管理本部総務部 (TEL: 043-212-6471)
